主な質問・回答について

No.	主な質問	回　　答	備　考
A　参加資格・参加区分			
1	一般会員とプロジェクト会員のどちらに応募すればよいか。	一般会員とプロジェクト会員では、求められる協力が異なる（要領1、3、5参照）。 一般会員：共有可能な情報の提供とニーズ・シーズ調査への協力プロジェクト会員：希望するPT における協調領域の具体的な検討等に参加する。	想定質問から修正なし
2	中小企業やスタートアップなど企業規模に関係なく参加することは可能か。	参加事業者については、企業、団体、有識者、関係府省庁、地方公共団体、研究機関その他関係機関等を想定しており企業の規模は問わない（要領3、5参照）。	想定質問から修正なし
3	一般会員からプロジェクト会員へ後から変更できるか。また、変更できる時期や必要な手続きについてご教示いただきたい。	必要な手続きを経てプロジェクト会員として選定されれば可能。 （1）申請中に「一般会員」から「プロジェクト会員」へ変更する場合 初回の公募締切前に変更する場合は、再度入会申込フォームに必要事項を入力の上申し込むこと。 （2）当初「一般会員」として入会した会員が、後日「プロジェクト会員」に申請する場合 初回の公募が終了し、初回の全体会議の開催後（11月頃を予定）に、プロジェクト会員の随時募集を再開するため、必要な申請手続きを行うこと。随時募集の開始時期や応募方法については、別途、国土交通省のウェブサイト等で案内する。 なお、（1）（2）いずれの場合であっても、プロジェクト会員については、審査・選定などのプロセスを経た上で、入会可否を判断する。	想定質問から赤字部分を修正
4	個人でも入会できるか。その場合、規約（案）第4条第1項で定める「企業等」のどこに該当するか。	個人であっても、会員（一般会員・プロジェクト会員）の対象となる。 企業、団体、有識者、関係機関などの区分については、会員資格とは直接関係しないため、個人事業の実態にあわせて申請者の判断に任せることとしている。	新たに追加
5	弊社では、現時点でフィジカルAIの開発や活用は行っていない。 しかし、現場での課題やニーズの共有、フィジカルAIの活用方法に関する意見・提案などを通じて、プロジェクトに協力したいと考えている。 このような形でも、プロジェクト会員として参加することは可能か。	申請者が申請時点で、AI開発等を行っていない場合であっても、現場での課題やニーズの共有、フィジカルAIの活用方法等に関する意見・提案などを通じて、プロジェクトに申請することは可能である。 なお、申し込みフォームの該当箇所及び記載例（AI開発等を行っていない申請者）は下記のとおりである。 なお、プロジェクト会員については、審査・選定などのプロセスを経た上で、入会可否を判断する。 申込フォームの記載例（建設機械PTを例とした場合） ■「今後のフィジカルAIにつながるこれまでの開発技術や保有技術」の欄 （※設問「どのような技術を保有しているか」など） 自社で開発したAI技術がない場合でも、現場での課題認識や、実証フィールドとして提供可能な現場環境、蓄積している施工データ等について記載すること。 ■「PTにおける役割や協力内容等」の欄 （※設問「どのような役割や協力を想定しているか」など） 建設会社ならではの視点として、現場の課題提示、ユースケースの提案、実証フィールドの提供など、PT内でどのような貢献ができるかを記載すること。	新たに追加
6	日本の法律に基づき設立された株式会社で、日本国内に事業所を有する場合、プロジェクト会員の要件を満たすとの理解でよいか。	プロジェクト会員の条件は公募要領5．応募条件（2）に示す通り、次のいずれかに該当すること。 ①日本の法律に基づき設立された法人であって、日本国内に事業所又は研究開発拠点を有すること。 ②国の行政機関（その施設等機関を含む。）又は地方公共団体の機関であること。 ③日本国内に住所を有する有識者であること。	新たに追加

主な質問・回答について

No.	主な質問	回　　答	備　考
B 応募・選定・PT			
7	希望するテーマのPTがないため、今後のPT設置予定など知りたい。	PT は必要に応じて設置する（規約13条第9項参照）。 また、PTへの参加を希望する企業等は、希望する対象作業を応募時に記載する（要領6参照）。	想定質問から修正なし
8	PT参加の選定はどのような基準で行われるか。	取組方針、保有技術、PTにおける役割等の3観点で総合的に審査し、企画運営委員会が審議し、選定する。 必要に応じ、事務局が申請内容について確認またはヒアリングを実施する場合がある（要領10参照）。	想定質問から修正なし
9	PTは複数に参加できるか。	PTを複数選択し応募することは可能。ただし、参加の可否については、取組方針、保有技術、PTにおける役割等の3観点で総合的に審査し、企画運営委員会が審議し、選定する（要領3、10参照）。	想定質問から修正なし
10	PTに選ばれなかった場合はどうなるか。	一般会員として参加可能（要領10参照）。	想定質問から修正なし
11	初回の締切に間に合わない場合や、途中からの参加は可能か。	初回締切後は一度受付を停止し、初回全体会議後に随時募集を開始する。時期・方法は国土交通省ウェブサイト等で案内する（要領4参照）。	想定質問から修正なし
12	応募時に参考資料を添付する必要はあるか。	研究・開発・実証の実績を具体的に示す資料として、関連する表彰状や動画等がある場合は、参考資料として添付すること（要領10参照）。	想定質問から修正なし
13	当初の2つのPT以外に、施工計画・施工管理や現場の事務・データ連携を扱うPTを設置する予定はあるか。会員から新たなPTの設置を提案する手続きはあるか。 屋内の内装・設営の施工現場や、大型の造形物を工場で製作する工程を、実証の場・対象作業として人力作業支援PTに応募することは、本PTの検討対象に含まれるか。含まれない場合、建築・内装の分野を扱うPTを今後設置するご予定があれば、示されたい。	公募要領2.（2）企画運営委員会に記載のとおり、現場ニーズや技術シーズ等をふまえ、企画運営委員会にてPTの設置等を審議し、決定する。 コンソーシアムは建設分野（土木）の河川・道路等のインフラを対象としているが、業界横断的な課題の解決を図るため、建築・内装分野に関連する課題も対象に含まれる可能性がある。 ただし、現在のところ建築・内装の分野のみを単独で取り扱う予定はありません。 また、PTにおける課題の進め方や検討方針については、課題ごとに設定する。	新たに追加
14	重点分野「⑥除草・除雪・清掃（車両系機械、人力作業）」について、公募要領では建設機械PT・人力作業支援PTのいずれの対象としても明記されてないが、当該作業はいずれかのPTの検討対象に含まれるか教示いただきたい。含まれない場合、初回公募ではどのように応募するのが適切か教示いただきたい。	申し込み段階においては、「⑥除草・除雪・清掃（車両系機械、人力作業）」は人力作業支援PTとして応募すること。ただし、括弧書きに記載の通り、当該分野は車両系機械、人力作業があるため、取り組みたい内容についてどちらの内容かが分かるように記載すること。 提出内容を精査したうえで、所属するPTについては検討する。	新たに追加
15	人力作業支援PTへの参加にあたり、巡視・点検を主たる取組とし、電動工具を扱う作業の研究開発を副たる取組とする形でよいか。	公募要領2.（4）人力作業支援PTに「人力作業、現場内小運搬、構造物点検、巡視・点検、災害調査におけるフィジカルAI対象作業の選定やユースケースに関する整理等」と記載の通り、主たる取組・副たる取組という区分は設けていない。 本PTでは、各参加者の個別の開発内容が、どのような現場ニーズに適用でき、どのような効果があるのかといった議論も行う予定である。そのため、応募の際には、想定される開発内容や具体的なユースケース等について記載すること。	新たに追加
16	PTにおいて締結する協定書等のひな形は、初回公募の締切（11月6日）より前に確認することはできるか。	別途定める予定の協定書等については、個別案件に応じ定める予定のため、案件発生ごとに対応する。そのため、初回公募の締切前に内容等を確認することはできないので、あらかじめ了承願いたい。	新たに追加
17	公募説明会資料（資料-4）では、PTは設立当初は1か月に1回程度の開催を想定とのことであるが、1回あたりの時間と、会合の間の宿題・検討事項の想定量について、目安があれば教示いただきたい。	PTの開催期間や検討内容などについては、個別案件に依存するため、案件発生ごとに設定する。	新たに追加
18	公募説明会資料(14ページ)において、競争領域についても説明されている。本コンソーシアムの取組は協調領域と競争領域の両方を対象とされているのか。	協調領域を設定するうえでは、競争領域と協調領域の双方をふまえたうえで設定する必要がある。 そのため、検討過程においては、競争領域について議論することも想定される。	新たに追加

主な質問・回答について

No.	主な質問	回　　答	備　考
19	開発→実証→データ蓄積→改良→社会実装のサイクルが記載されているが、本コンソーシアムの取組はどの段階を想定されているか。	本コンソーシアムにおいては、産学官の連携により、「開発→実証→データ蓄積→改良→社会実装のサイクルを循環させること」を目的としており、開発から社会実装に至る一連のサイクル全体を対象としている。 各参加者は、各社の特性等に応じ、各段階への協力を願いたい。	新たに追加
20	企画運営委員会からの助言や調整とは、具体的にどのような内容だと想定されているか。	企画運営委員会の助言や調整等については、対象となる案件を効率的に進めることを目的としていることから、案件に応じ異なる。 そのため、対象となる案件の進捗状況等を踏まえ、企画運営委員会において検討する。	新たに追加
21	プロジェクト会員の選定結果の通知時期、各PTの想定参加者数・社数、および初回公募で選定されなかった場合に随時募集で再応募する際の手続と選定時期の目安を教示いただきたい。	プロジェクト会員は、企画運営委員会で審議の上選定する。 初回全体会議後に随時募集を開催する。開催時期や方法は記者発表資料等に記載のとおり、別途、国土交通省のウェブサイト等で案内する。	新たに追加
22	今後の試行工事の発注についてフィジカルAIを広く展開するために、本コンソーシアムで実装した技術を使用する試行工事の予定などあるか。	試行工事を含めた直轄現場等におけるフィジカルAIの活用方針（時期含む）については、技術の進捗状況等を踏まえ、検討する。活用方針等が決定後に共有する。	新たに追加
C 費用・知的財産・データ			
23	会費や参加費用はかかるか。実証の費用はどうなるか。	会費は当分の間徴収しない。参加に要する費用は原則として会員の負担。 実証を行う場合は、実施内容・条件等をPT 内で調整して実施し、費用負担等は別途協定書等で定める場合がある（規約第6条、要領2（3）（4）（5）参照）。 上記のほか、コンソーシアムの成果物等の利用に係る費用については、実費を会員に負担いただく可能性がある。その場合は決まり次第周知する。	想定質問から赤字部分を修正
24	活動で生じた知的財産権や自社の技術やデータ等の取り扱いはどのようになるのか。	会員は「コンソーシアム規約」に賛同するとともに、「知的財産権取扱ガイドライン」を遵守することとしている。 上記ガイドラインに加え、別途定める協定書等に従うこととする（要領5参照）。	想定質問から赤字部分を修正
25	①一般会員の協力・提供する情報共有や調査とは、どのようなものを想定しているのか。 ②入会申込フォームの「既存の技術的知見の共有に協力できるか」「今後のデータ・実証フィールドの提供に協力できるか」に対し、「不可」または「要相談」と回答しても、入会は承認されるのか。 ③実機、現場データ、技術者等の提供において、各社の意向が尊重されるという理解でよいか。	①一般会員から提供される情報（フィジカルAIに関連する現場ニーズ、技術シーズ等）や、具体的な調査規模等については、今後コンソーシアムにて検討・協議する。 ②公募要領5. 条件に記載のルールを遵守される方は応募できる。なお、プロジェクト会員には各社で可能な範囲での協力等をお願いすることがある。 ③公募要領5.（2）に記載のとおり、実機、現場データ、技術者の提供については、「自社の可能な範囲で協力することと」しており、義務ではない。 各社の保有するリソースについて可能な範囲での協力をお願いすることを原則とした上で、別途協定書等で詳細の提供条件等定める予定である。	新たに追加
26	・議事概要及び配布資料は原則公開とされているが、一般会員が会員として共有を受けられる情報（全体会議での共有内容、非公開とされた資料等）の範囲について教示いただきたい。 ・PTでの検討や実証の成果は、参加企業それぞれの社会実装や事業化において、どのように扱ってよいか。	規約第18条に記載のとおり、全体会議等は原則非公開であり、議事概要と配布資料のみ原則公開される。 一般会員やプロジェクト会員は、各会議への参加により会議での議論や共有内容を把握できる。なお、これらの活動を通じて得られた成果物や情報等の取扱いについては、「知的財産権取扱ガイドライン」および別途定める協定書等に則り、知的財産の観点を踏まえて適切に取り扱うこととしている。	新たに追加

主な質問・回答について

No.	主な質問	回　　答	備　考
27	①PTでの検討をきっかけに、参加企業同士が、PTの活動とは別に個別の契約に基づいて共同実証や共同開発を進めることは可能か。 その場合、規約案第17条（秘密保持）との関係で、PTで得た情報の扱いについて留意すべき点があれば教示いただきたい。 ②共同で実施する各社間で、役割や費用分担、知財の取扱い等の協定書を別途定めるという認識でよいか。	①参加企業同士での個別契約に基づいての共同実証や共同開発は可能である。 この場合、規約案第17条および知的財産権取扱ガイドライン（案）のとおり留意願いたい。 ②規約第14条10.に示す通り、プロジェクトチームの活動にあたり、各社間で、秘密保持、成果（アイデア、知見その他の成果を含む。）の取扱い、知的財産権の帰属及び利用、費用負担その他必要事項を定める協定書等を別途定めることができる。	新たに追加
28	出願等の前の事務局への報告は、コンソーシアムでの議論を契機としない、自社が独自に行う研究開発テーマの出願にも必要か。	第3条第2項では、本会活動とは関係なく自社独自に創出・保有する知的財産権は、当該会員に留保するとされている。また、第3項では、コンソーシアムでの議論を踏まえた研究開発であっても、自社の費用・人員で独自に行った成果は、他の会員の秘密情報を使用した場合や、協定書等に別段の定めがある場合を除き、当該会員に帰属するとされている。 そのため、原則、貴社が独自に行う研究開発テーマに係る出願等については、事務局への事前の報告は必要ない。ただし、出願前に他の会員へ報告の必要性等については、別途定める協定書等による場合もあることについて、了承願いたい。	新たに追加
29	PT内で各種検討等の活動の中で、各社が保有する知的財産権の秘密情報の開示が必要となり、その開示を拒否する会社があった場合、引き続き開示可能な範囲内で活動が継続されるのか。PTの活動が終了する可能性はあるのか。	知的財産の取り扱い等については、ガイドラインや別途定める協定書等に従うものとしている。 また、会員の有する技術等の扱いについては、案件と目的をふまえ、提供者にとって不利益とならないよう対応する方針である。 また、これら対応により、PTの活動に支障をきたさないような調整をする予定である。	新たに追加
30	会員が受け取った秘密情報や本データを、会員自身が契約して利用するクラウドの保存・同期のサービスや、生成AIのサービスで扱うことは、第5条第6項の「第三者に開示」又は第7条第2項の「第三者（業務委託先を含む。）への提供」に当たりるか。当たる場合、会員側でどのような管理を行えば扱うことができるか。	利用するクラウドサービスや生成AIサービスでの取り扱いが「第三者への開示・提供」に該当するかどうかは、各サービスの仕様や利用規約（入力したデータがAIの学習データとして二次利用されるか否か等のデータ保護条件）による。 そのため、システム上での秘密情報や本データの具体的な取り扱いの可否、および必要となるセキュリティ管理体制等については、別途定める協定書等に従うよう願いたい。	新たに追加
D 運営・手続き			
31	①PT はどのくらいの頻度で開催されるか。 ②どのように課題の検討を行うのか。	①検討内容に応じ、適宜開催を予定しており、設立当初は1か月に1回程度を想定している。開催予定などについては決まり次第参加者に連絡する。 ②PTにおける検討方針については、案件に応じて進める方針である。検討内容が決まり次第、方針についてもPT会員に共有する予定である。	想定質問から赤字部分を修正
32	実務担当者や連絡担当者を複数名設定することは可能か。また、参加者の人数や担当者の変更は可能か。	複数名設定できる。参加者の人数に上限は設けない。プロジェクト会員は適任者を参加させることができ、参加者の変更は事務局へ届け出る（規約第14条第8項）。	想定質問から赤字部分を修正
33	会員名は公開されるのか。	原則、会員リスト（企業等の名称）を公開する。希望しない会員については、入会時に申込フォームにおいて希望しない旨申請することが可能（要領11参照）。	想定質問から修正なし
34	退会やPT からの離脱はできるか。	事務局への届出により退会、PTからの離脱が可能（規約第7条参照）。 参加する全てのPTから離脱した場合は、一般会員として参加可能（規約第14条第12項参照）。	想定質問から修正なし
35	会議資料や議事概要に秘密情報が含まれる場合であっても公表されるのか。	情報提供者の意向を確認した上で、議事概要や配布資料の全部または一部を非公開とすることが可能。会員への共有範囲や方法に制限を設ける場合もある（規約第16条第2項、第18条参照）。	想定質問から修正なし

主な質問・回答について

No.	主な質問	回　　答	備　考
36	コンソーシアム参加責任者、実務担当者、連絡担当者の役割を教示いただきたい。	参加責任者：団体としてコンソーシアムに参加する責任を担う方 実務担当者：会合等に参加し実務を担う方 連絡担当者：コンソーシアムに関する通知・連絡を担当する方 をそれぞれ記載願いたい。なお、同一人物を記載しても構わない。	新たに追加
37	応募条件について、1企業だけでなく資本関係のあるグループ企業数社で共同で参加は可能か。あるいは、複数の企業が連携して同一テーマで参加を希望する場合の扱いは如何に。	ジョイントグループとしての応募は認めていないため、別々に応募願いたい。 また、応募の際に同じ資料で提出しても構わない。その際、関連するグループであることを追記願いたい。 プロジェクト会員のヒアリング等についても、別々に確認する。	新たに追加
38	①全体会議等の開催方法は如何に。他の者が代理出席は可能か。また、会議は日本語のみか。 ②プロジェクト会員の定例会等の開催方法は如何に。	①現地参加と併設してオンライン参加もできるよう調整予定である。 人数上限については、会場の都合などで行う場合がある。 個人会員以外の法人会員等については、代理出席可能である。 原則、日本語とする。 ②PTの会合は、案件に応じて適切な方式を検討する予定である。遠方の方でも参加できるよう、オンライン会議の活用も予定している。	新たに追加
39	「申請いただいたことをもって、規約に同意したものとみなします。」と書かれているが、規約（案）が「案」ではなく確定するのは、コンソーシアムが立ちあがった後の全体会議か？ 制定時に条文が変更される場合、改めて同意（または辞退）の機会はあるか。	本規約(案)はコンソーシアム立上げ時に規約として確定する。 現時点では規約（案）であり、企画運営委員会にて変更になる場合があるため、制定時に会員に周知し、賛同できないと判断した会員については自らの意思で退会することができる。	新たに追加
40	年1回の全体会議であるが、PTでの進捗状況報告などが主な議題となるか。 会議の議題や、議論を想定しているものについて教示いただきたい。	年1回開催する全体会議では、認識のとおり「各プロジェクトチーム（PT）における活動成果や進捗状況の報告」を中心に、「コンソーシアム全体の活動方針」について全会員と共有することを想定している。	新たに追加
41	入会申込フォームの同意事項には、所属するPTの会合への継続的な参加、会合で設定された宿題や検討事項への対応、仕様書・要領・ガイドライン等の成果物作成への協力が含まれ、全ての項目へのチェックが必要とされている。一方、公募要領5.（1）の一般会員の条件（2項目）には、これらは含まれていない。一般会員のみで申し込む場合も、これらの項目へのチェックが必要か。チェックした場合、一般会員にもこれらの義務が生じるか。	入会申込フォームのシステム上、すべての同意事項へのチェックが必要となっているため、一般会員のみでの参加を希望する場合も、すべての項目にチェックを入れて申し込むこと。 なお、当該同意事項のうち「所属するPTの会合への継続的な参加」「会合で設定された宿題や検討事項への対応」「仕様書・要領・ガイドライン等の成果物作成への協力」などの事項については、プロジェクト会員向けの条件となる。 一般会員の方はプロジェクトチーム（PT）に所属しないため、チェックを入れた場合であっても、これらのPTの活動に関する義務が生じることはない。	新たに追加
42	説明会資料の5つの取組の⑤「人材育成」について、現場の技術者がフィジカルAIや3次元データを使いこなせるよう育成する取組は、コンソーシアムの会員の活動に含まれるか。含まれる場合、どの会議体で扱われる予定であるか。	「人材育成」に関する取り組みは、建設分野におけるフィジカルAIの社会実装に向けた重要な柱（5つの取組の一つ）として位置付けられており、コンソーシアムの活動テーマとして、全体会議や各PT等において、実施方針や必要な取り組みメニュー等について検討していく予定である。 なお、現在のところ講習等の実際の取り組みについてまでは、行わない予定である。	新たに追加
43	会員リストへの掲載後、自社の会社案内・ウェブサイト・営業資料等に「建設分野のフィジカルAIコンソーシアム会員」である旨を記載することは可能か。可能な場合、表記の方法など守るべき範囲があれば教示いただきたい。	コンソーシアム会員は公表予定であるが、各社の会社案内やウェブサイト等に掲載する際のルール等については、今後コンソーシアムにて検討・協議する。 なお、国土交通省ウェブサイトに掲載の内容等については、国土交通省のHP（https://www.mlit.go.jp/link.html）に記載の事項を遵守願いたい。	新たに追加